

決意も新たに消防団出初式挙行される

火災ゼロを目指して 火の用心!

'84  
2月号

町民のうごき

世帯数 1,961戸・人口 男 3,936 女 4,026 計 7,962 (昭和59年1月1日現在)

出生男4女6計10・死亡男1女2計3・転入男6女8計14・転出男9女12計21 (昭和58年12月中)

広報かつら 2月号=164・昭和59年2月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

# 税の申告は忘れずに

## 期限

### 2月16日～3月15日

昭和五十九年度住民税（県町民税）の申告受け付けと納税相談を次のとおり行います。必ず期限内に済ませてください。

● 申告をしなければならぬ人

● 町内に住所があり、昭和五十八年中（一月一日から十二月三十一日まで）に所得のあった人で、所得税のなかった人

● 給与所得者で昨年中に給与以外の所得のあった人  
● 申告しなくてもよい人  
● 昭和五十九年一月一日現在に生活扶助等を受けている人

● 給与所得のみで、雇主から給与支払報告書の提出があった人

● 所得税の確定申告書を提出された人

● 青色事業主（青色決算書を提出された人）  
● 申告に必要なもの  
印鑑、会計帳簿、収支の証拠書類、生命保険料等の払込証明書、源泉徴収票、医療費領収書その他申告に必要な書類。

● 注意  
徳島税務署から所得申告（納税相談）について呼び出しを受

けたかたは、指定された期日、時刻、場所を確認のうえ必ず申請してください。



## 昭和59年度 住民税申告相談日程表

月日(曜日)	該当地区	場所	時間
2.16(木)	沼江・石原	石原センター	午前9時から 午後4時まで
17(金)	山西掛	生比奈農協	〃
20(月)	黒岩	勝浦会館	〃
21(火)	今山	今山センター	〃
22(水)	中角	農村婦人の家	〃
23(木)	生名町	役場	〃
24(金)	久国	〃	〃
27(月)	棚野	〃	〃
29(水)	星谷	星谷公会堂	〃
3.1(木)	中山	中山公会堂	〃
2(金)	横瀬	勝浦町農協	〃
5(月)	与川内	勝浦町農協 与川内事業所	〃
6(火)	坂本	勝浦町農協 坂本事業所	〃
7(水)	坂本	坂本地区集会所	〃
12(月)	全町	町役場	〃
13(火)	〃	〃	〃
14(水)	〃	〃	〃
15(木)	〃	〃	〃

## 徳島

### 第三日目に敢闘賞を受賞

#### ご声援ありがとうございました

告してください。  
なお、期限内に申告されないときは、税務署や町において所得を決定しますがこの場合諸控除が認められず、また不申告加算税や延滞税も納めなければならぬこととなりますから、必ず期限内に済ませてください。

徳島の新春を飾る第30回記念徳島駅伝は、一月四日から六日までの三日間県内一周四十四区間二八二・二キロにわたり、幾多のドラマと熱戦を展開し幕を閉じました。

勝浦郡は、選手全員が「一ケタ入り」を目標に全力を注ぎ健闘しました。目標は達成できませんでしたが、敢闘賞を受賞するなど内容のある成績を納めました。なお、今大会に際してご尽力くださいました関係者のかたがたはじめご声援くださいました町民の皆様には厚くお礼申し上げます。

#### 表彰(敬称略)

郡市功労者 中西文夫・森本章  
十五年出場選手 押栗義衛  
十年出場選手 川村豊臣  
敢闘賞 川村豊臣・勝浦郡  
郡表彰選手  
優秀選手  
川村豊臣、松下義和、高田幸、肥田隆司、谷寛樹、大石圭二、高木雅子、長岡なおみ

#### 敢闘賞

中村孝太郎、押栗義衛、新田弘明  
努力賞  
石木正昭、山西俊彦、中山勝長田秀樹

## 勝浦会館二月行事

- 1日(水) 手芸教室
  - 5日(日) 生花教室
  - 7日(火) 着付教室
  - 8日(水) 勝浦同和問題研究会  
定例会
  - 9日(木) 踊り教室
  - 14日(火) 民謡教室
  - 15日(水) 手芸教室
  - 16日(木) 踊り教室
  - 19日(日) 民謡教室
  - 20日(月) 生花教室
  - 21日(火) 着付教室
  - 23日(木) 踊り教室
- 各教室とも午後七時三十分から開講します。時間に遅れないようご参加ください。

# 徳島県企業立地

## 優遇制度について

徳島県は、県民に安定した雇用の場を創出し、本県の均衡ある発展を図るため、市町村が行う企業立地推進のための事業に対し補助金を交付する制度(別表参照)を定めています。

本町においては、町が誘致したキタジマ木材加工株式会社と株式会社那賀川製作所がこの制度の適用を受けて補助金が交付

### 徳島県企業推進事業補助金交付要綱

(補助対象経費等)

事業の種類	事業の経費	補助金の額	限度額
施設事業 労働補助 就業補助 ふるさと造成	市町村が次に掲げる要件を満たす企業に対し、当該企業が地元雇用した者の数(以下「地元雇用者数」という)に応じ補助金を交付する場合の当該交付に要する経費 ア 用地取得契約の締結の日から起算して三年を経過した日までに操業を開始したこと。 イ 操業の開始の日から起算して一年を経過した日までに十人以上の地元雇用を行っていること。	市町村が交付する奨励金の額又は地元雇用者数(補助金の申請時における県内既設工場の常用労働者数が新設工場の操業開始直近の企業の決算期における県内既設工場の常用労働者数よりも減少している場合は、当該減少分を地元雇用者数から控除した数)に二十万円を乗じて得た額のいずれか低い額の範囲内	1工場につき 2,000万円
		過疎町村が交付する補助額又は、事業に要する経費に五分の一を乗じて得た額のいずれか低い額の範囲内	1工場につき 500万円

## 消防団出初式



昭和五十九年勝浦町消防団出初式が、一月十五日勝浦中学校グラウンドで行われ、次のかたがが表彰されました。(敬称略)

### ☆徳島県消防協会長表彰

功績章 梅山勝義(第九分団) 精績章 大谷智彦(第一分団)

穂基治(第三分団)、寒川清一郎(第四分団)、信政吉充(第五分団)、毎木進(第九分団)

### ☆勝浦地方分会長表彰

細谷正一(第一分団)、高橋修史(第二分団)、吉野恭史(第三分団)、前田幸三(第四分団)、松田裕(第五分団)、東山廣(第六分団)、林孝一(第七分団)、杉田健(第八分団)、西野菊男(第九分団)、松田常男(本部機動隊)

されています。また、ふるさと就労施設造成補助事業については、町の誘致企業でなくても町民の新規雇用が相当見込まれるとともに、地場産業の振興に寄与される製造業の工場を新築、増築、改築または取得する場合にはこの制度の適用が受けられます。

このほか、発電所用施設の周

辺地域(本町該当)の住民の雇用が相当見込まれる製造業を営む中小企業者に対し、雇用促進資金(限度額二千万円、年利率六・〇割以内)の融資制度もあります。

こうした優遇措置が適用されると思われる計画がある場合は、産業課に申し出てください。

渡淳一(第八分団)、中野登美雄(第九分団)、前田晃司(本部機動隊)

ごくろうさまでした

一月一日付で次のかたがたが退団されました。

### ☆勝浦町消防団長感謝状

大谷智彦(第一分団)、椎野勝美、高山晴行、阿部恵(以上第二分団)、畑名耕造、穂基治(以上第三分団)、寒川清一郎、谷孝司、大下博、北内高宏、横尾輝夫(以上第四分団)、信政吉充、松田裕、森俊之(以上第五分団)、川端雅夫、安東健次、西廣美(以上第六分団)、野上忠、西角操、堀田博、森上孝好(以上第八分団)、宮本征洋、松浦照明、美馬和幸、橋本元且(以上第九分団)

よろしく願います

一月一日付で次のかたがたが入団されました。

根本功(第一分団)、山西正芳、坂部宣行、神子博政(以上第二分団)、椋勢和夫、坂口衛(以上第三分団)、中内賢、呑口泰弘、西川守、寒山博之、南坂勝(以上第四分団)、高岡徹、田村文宣、高田宏幸(以上第五分団)、麻植敏、山下実、新居福夫(以上第六分団)、大高誠治、高田敏幸、前田勇吉、西野豊(以上第八分団)、新居善一、樋口芳史、古山岳史、岩佐博之(以上第九分団)



勝浦町消防団出初式での表彰式

# 同和教育のねらい

## みんなでなくそう部落差別

現在、学校では

小学校から高等学  
校まで、一貫して  
同和教育を人づく  
りの根本問題とし  
て重視し、全国の  
どの学校でも同  
和教育について正  
しくし道をたて  
て指導し、誤った  
考えを一掃するよ  
う真剣に努力して  
います。

そこで今一番大  
切なことは、学校  
教育が家庭でこわ  
されてはならない  
ということですが  
残念なことですが

現在学校の同和教  
育は父母に十分理解されている  
とはいえません。ある人は「小  
学生にまで教えないければなら  
ないのですか」といい、「そつとし  
ておけばよいのに」と考え、中  
には反感的な意見を述べる人さ  
えいます。しかしまた、ある人  
は、「大変いいことです。部落問  
題を教えるのは早ければ早いほ  
どいいです」と賛成されるなど、  
各地で大きな関心事となつ

ていることは事実です。

私たちはこうした意見に関心  
をもち、大変重要なことと考  
えているのです。それはこうした  
意見には、どちらにも問題があ  
ります。理由は、部落問題とい  
う今日の社会に生きている大変  
複雑な問題を小学生に教える  
ということは、やはり慎重でな  
ければなりません。ですから早  
ければ早いほどいいというもの  
はないと思いますし、それでは  
小学生に教えることは無理なの  
かといえ、そう断言すること  
はできないのです。地域によ  
っては全住民の関心のまとな  
っている場合もあり、当然小学  
生にも正しく教えないければ  
ならない場合もあるからです。そ  
うした地域差が大きいことと、同  
時に古い誤った考え方が色こ  
残っている地域と、比較的無関  
心な地域というようちがいが  
も決して無視することはでき  
ません。そこで学校で行っている  
同和教育について根本的な考  
え方を説明します。

一般的にいえば、小学校では  
直接部落問題を教えることより  
部落問題を学ぶための基礎に  
なる力をつけることに重点をお  
き、

いつてみれば、家を建てる場合  
の基礎工事にあたる部分をしっ  
かりかためるといふことです。  
そのために、社会科や道徳や作  
文を中心に基本的人権と民主  
主義の問題を教科と現実認識の  
両面からきちんとつかま  
せることに気を付けているので  
す。科学的・系統的に

部落問題を教えるのは中学校  
です。しかし、それは部落問題  
だけを特別にとりだして教える  
のではなく社会科の中で二年生  
であれば日本歴史のなかに正  
しく位置づけ、三年生であれば  
「公民」の権利の問題として  
教えることが大切です。

たとえば日本史の封建社会  
の身分制度を学ぶ場合、部落  
が何のためにつくられたかを  
農民に対する封建支配のしく  
みとして教えることによつて  
封建社会の全体像が明らか  
になるというように、つねに  
全体との関係を重視していま  
す。三年生の公民においては、  
今日の部落問題は憲法に保障  
されている国民の諸権利が  
侵害されているその事実には  
かならないのですから、日本  
国民の権利を具体的な国民  
生活とおして学ぶために  
部落問題は重要な教材として  
生かしているわけですから、  
日本全国のすべての生徒が  
部落問題について正しい理  
解と基礎的な認識をもつ

よう努力しています。

わかりよくいますと、差別  
などしていたら自分自身がだ  
めになる、差別は僕たち、私  
たちの成長にとって、いや人  
間にとって敵なのだとい  
う思想を毎日毎日の学校生  
活でつくりあげていく、こ  
うした目的と意識的な努力  
を積み重ねていかなければ  
差別を許さない人権意識を  
育てていくことは容易なこ  
とではありません。

ご承知のように、今の教育  
は民主教育といわれています。  
一人ひとりの子供が自分の  
能力いっばいの活動ができ、  
一人ひとりの子供の願いが  
尊重され、先生と子供、子  
供同志の温かい人間関係、  
友情につつまれて勉強し、  
学校生活を楽しむことので  
きる教育です。この民主教  
育をゆがめ、住みよい社会  
をこわす最大のものが部  
落差別なのです。同和教育  
は、部落差別をなくす

ることを通して一切の差別を  
なくすための教育で、民主  
教育を進めるためには、ど  
うしてもやらねばならぬ  
教育です。そして社会に  
対する正しい見方考え  
方を養い、人間はどう  
生きていかねばならぬ  
かを身に付けさせる  
人間教育であり、子供  
の幸せに結びつく  
ものであつて、け  
して特別な教育  
ではありません。  
どうか町民のみな  
さんが、同和教育  
の本質を理解され、  
人づくりとしての  
同和教育の重要  
さを認識して  
いただき学校教  
育と車の両輪とな  
って、子供と共に  
学ぶ姿勢で、同  
じ速度で、同じ  
方向へ進んで  
もらいたい  
と切望  
します。

### 社会総合大学

#### 「学習日のお知らせ」

習字学級 二月七日(火)

二月二十一日(火)

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター和室

短歌学級 三月十日(土)

時間 午後一時三十分

#### 題 「雪」

出詠締切 二月二十日

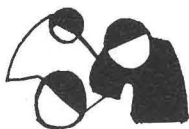
※作品の文字は、はつきりと書いてください。

墨絵学級 二月十七日(金)

二月十七日(金)

時間 午後七時～午後九時三十分

場所 福祉センター図書室



# 適地適作で柑橘産地として生き残ろう

## うんしゅう みかんの 生産動向

全国のうんしゅうみかん栽培面積は、昭和四十八年度の十七万三千百(十)を最高に、それ以降は改植事業などにより他作物への転換がすすみ、現在では約十二万(十)に減少し、今後もわずかずつではあるが減少するものと思われまます。しかし、生産量は面積の減少分ほどは減らず、毎年隔年結果を繰り返しながら、昭和六十年(十)六十五年ぐらまでは、現状に近い生産量が續くものと予想されています(別表①参照)。

この原因は、改植等を行う園地はもとも生産性が低いうえに、その減少に

別表① 昭和35年以降のうんしゅうみかんの生産量の推移  
農林水産省果樹生産量統計による

生産年	栽培面積(ha)	生産量(t)
昭35	61,300	893,600
40	115,200	1,331,000
45	163,000	2,552,000
46	167,000	2,488,000
47	171,300	3,568,000
48	173,100	3,389,000
49	172,400	3,383,000
50	169,400	3,665,000
51	164,000	2,858,000
52	154,500	3,539,000
53	149,400	3,026,000
54	147,500	3,618,000
55	139,600	2,892,000
56	132,600	2,821,000
57	125,900	2,864,000

## 昨年産の早生うんしゅうの販売状況

町内二農協における昨年の市

別表②

昭和58年産早生みかんの市況  
(10月～11月上旬までの青果連  
あつかいの概算です)

農協別	kg当り 市場売値	農家手取り額
生比奈農協	53円	35～40円程度 となるだろう
勝浦町農協	45円	

よる労力を残った園地に投入することにより、かえって収量が増えることもあるからです。また、この生産量の内訳をみてみますと、最近では早生と普通の比率は四五・五五近くとなっており、本町においても最近の改植状況から判断すればゆくゆくはこの比率になるものと思われまます。

況概要は別表②のとおりであり、ますが、まことに惨憺たるもので何とも言いようがありません。この原因はいろいろあると考えられますが、①絶対量の増加 ②消費の多様化(柑橘類の消費は十年前の半量で一人年間十二割となつていゝ) ③全国レベルのものとは比べ味が十分でない。などが主なものと思われまます。

毎年県下で最も高い価格で販売されている小松島市産についてもキログラム当たり、手取り五十円程度ということ。これは生産費もでません。また大阪の市場から、「徳島の早生はもういらぬ」とはつきり言われていることを農家のかたならご存じのことと思ひまます。

さて、ではこの売れない早生みかんや、寒波で生き残ったユズ台のみかんはどうすればよいのでしょうか。



## 適地適作の 基本を守るう

### (1) 早生みかん対策

土壌条件や気象条件を考えれば、現在早生の植えられている園地は適地でない畑が多すぎます。特に横瀬以西や平坦地水田転換園では「コクのあるうまいみかん」を作ることにはきわめてむづかしいので、真剣に考えなくてはなりません。

甘くなくてもいい、紅がなくともいい、むしろ「酢っぱく、青いほど良い」もので値の良いものがあるではありませんか。また、そうしたもので実績をあげている農家が、みなさんの周りに多数いるのではありませんか。

スダチは全町的に、ユズ、ユコウは横瀬以西に最もふさう柑橘であると云えます。

幸いこれら柑橘の穂木、苗木も豊富にあり、入手も簡単となつていますので、改植や高接ぎをぜひ行ってください。

### (2) 普通うんしゅうみかん対策

県立果樹試験場のデータでは、同一条件下で、キコク台、ユズ台みかんを各年別や各月別に分けて調査を行った結果、どれをとつても糖度が一・七〇・六(平均一・〇以上)の差でキコク台みかんの方が高いという結果がでています。ユズ台のみか

んはこのさい大急ぎで改植に努め、十萬うんしゅうや古田うんしゅうに更新を行ってください。キコク台みかんは樹冠も小さく経営的に何かと有利に働くはずです。

## 古田うんしゅう みかんについて

さて、前項に出た古田うんしゅうについては説明を加える必要があります。

本系統は本町中山地区、古田源一氏の杉山系みかんの枝変わりであり、昭和三十四年ごろから、観察と育成に努めた結果、非常に成績が良く、昭和五十三年に農林省に対し、農林種苗法による種苗登録を申請し、昭和五十六年十月に登録されたものであり、その特性は次のとおりです。①熟期が早く(十一月中旬)輸出、年内出荷用にも適しているが三月下旬になつても味がケケがない ②浮皮果が非常に少なく偏平、果面平滑、玉揃いがよい ③糖度が高く、味が濃厚である ④連年結果性であるが樹勢は強いほうである。

※佐那河内村において、同一条件下で、十萬、青島、ナワテ、古田、勝浦、大津四号、田村、の七系統について果実分析をした結果古田は常に上位を占めて(次ページへつづく)

(前のページより)  
いたとのことです(本町での同一条件比較調査樹は寒波により枯死のため分析結果なし)。この苗木については、古田氏

から許諾を受けて、町内の青年が育苗し、一年生苗木が今春から豊富に販売されますので、適地ではぜひ植え付けを行ってほしいものです。

### 中学生の

## 税に関する作文

県入選  
作から



### 税の利用

勝浦中学校  
3年  
増井由記子

国家及び地方公共団体が国の仕事をするためには、毎年多くの資金を必要とする。そして、その費用全部が税なのである。昔の人々は税を米俵としていた。そして税は貧富の差が生まれた時から存在していた。初めの頃は、ただ自分の身を守るために税を納めていたのではなからうかと思う。そして納める量は各地によって違っていた。地租改正が行われると全国の土地の値段を決め、全国一律に地価の三パーセントを地租とし、現金で納めさせることになった。

これが今の税が生まれた根本的なものだったのでなからうかこれらの後作られた税が国税と地方税である。国税は直接税と間接税に分れている。この間接税に私は驚いている。今まで、直接税というのはあやふやながら知っていたが、間接税とは全く知らなかった。なんと、たばこ・酒・砂糖・テレビ等にも税があるのだった。身近にあるものの一つ一つに税がかかり、それを買うことによって税を納めていたのだ。そんな大事なことに無関心だった自

分が恥ずかしくなった。税とは私にとって関係のない言葉だと思っていたが、身近な物に税がかかっているのと同様に、身近な物が税によって作られているのだ。道路・学校・公園など私達がよく利用するものばかりだ。それを知らずに利用していたとは、自分の税に対する知識のなさにあきれてしまった。そしてこれらがあるからこそ、税について文句がいえないのだと思う。昔ならば、ただ税を納めるだけ

で何も与えてくれなかった。だからこそ彼らは一揆をおこすことを考えたにちがいない。私達が国を富まさせなければならぬのだから、税を払うことはあたりまえのことだと思っただれだつて自分が一生懸命働いてももらったお金が、所得税・法人税・相続税等次々となくなっていくってはいやな気持ちにもなる。しかし、それらをする事によって国民の一人として認められ、又みんな生きていくこ

との最低の義務なのではなからうか。そして、税を資金として扱う人々も無駄なく、じょうずに利用することによって、国民に答えることになるのではなからうか。私はこれからもつと税について知識を増やしていこうと思っそういうことによつて税のありがたさ、使い道がよりよく分り一人でも多くの人々が本当に理解しようとするならば、国は今以上に富むのではなからうか。

## 中横簡易水道浄化施設完成



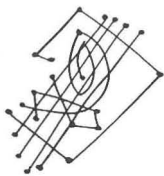
昨年七月に完成した中・横簡易水道浄化施設

中山、横瀬両地区民の多年にわたる願いであった浄化施設が昨年七月末に完成しました。

この施設は、簡易水道等施設整備費国庫補助金と国民年金積立金還元融資資金により設置されたものです。

#### 施設の概要

- ▼ 小型浄水装置 三百% $\times$ 2基 (薬品沈澱急速ろ過方式)
- ▼ 計画給水人口 千八百人



### 善意

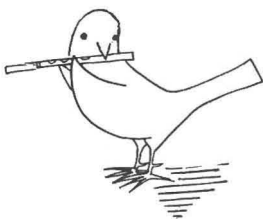
ありがとうございます

ございました



12月11日～1月15日

西尾 肇さん(坂本)  
湯浅 茂利さん(掛谷)  
湯浅 利平さん(沼江)  
以上のかたから社協善意銀行に善意が寄せられました。心からお礼申し上げます。





〈敬称略〉

12月6日～1月15日

♥お誕生おめでとう

坂本 畠田 光男 (二男) 浩二  
 棚野 久保 博 (三男) 良史  
 坂本 山口和紀宣 (長男) 和洋  
 生名 中根 幸治 (二女) 真美  
 星谷 勝谷 郁代 (長男) 郁男  
 与川内 泉原 孝子 (長女) 光江  
 星谷 徳山 敏一 (二女) 裕香  
 生名 出葉 昌伸 (長女) 麻衣子  
 生名 早川 公雄 (長女) 沙希  
 中角 三崎 厚克 (長男) 富生  
 横瀬 伊丹 眞悟 (長男) 秀作  
 久国 鶴岡 良治 (三女) 裕子

♥ご結婚おめでとう

♣おくやみ申します

横瀬 阿南市 藤野 眞一 (賀上眞由美)  
 今川 内山 瀧花 徳江 (作本久雄)  
 棚野 小松島市 芥原 久子 (幸山司)  
 木沢村 井上 壽彦 (日浦真由美)  
 坂本 西尾 武雄 (79歳)  
 与川内 坂部 アイ (92歳)  
 生名 福本 秀雄 (41歳)  
 坂本 久積 光子 (55歳)

# わたしの作品



〈川柳〉

田舎色に染まりて古稀を健に生き  
 リズミカル自然の中に古稀を生  
 駅伝の孫をはげます涙して  
 坂本谷 富士

星が降る下積清き身だしなみ  
 夫とのすきまを孫が埋めに来る  
 せめてもの抵抗私の黙秘権  
 横瀬 中田 万里  
 戦略が四の五の言わぬ無鉄砲

ままごとのセリフにドキッと親をさせ  
 買物に握りて来たる嫁のメモ  
 坂本 畠田 久恵  
 健康をモットーにして息に好かれ  
 左利きの人身構えて話聞き  
 おしん見てわが人生を振り返る  
 坂本 たにふじえ  
 人並の道を行きたい辞書を手に  
 ぶらんこにカギっ子一人揺れている  
 星が降る下積清き身だしなみ

川柳の百句がしめる不発弾  
 千両箱の中身が抱いている火薬  
 ふるりに叛いたはずの望郷歌  
 減税がかすりもしない低所得  
 生名 丸山 香月  
 おしん無い時間も座るくせがつき  
 焼酎も吞めぬか酒税気に掛り  
 バスの旅われの音痴を知って呉れ  
 横瀬 稼勢 都景

出詠は毎月七日までに  
 送の先 三河ハカキで  
 勝浦田三溪 稼勢(夫)(都景)まで  
 町内在住の方だけに限りませ  
 次回は俳句、その次は短歌と交代に  
 のせませす。ふるつてご投句ください。

## 昭和58年度 畑総農道賦課金 (負担金)の納付

### お知らせ

- 賦課金通知書送付  
昭和59年2月10日
- 納付期限  
昭和59年2月10日～昭和59年3月10日まで
- 納付方法  
勝浦土地改良区事務局まで持参するか、勝浦町農協、生比奈農協、阿波銀行勝浦支店の勝浦土地改良区預金口座に振り込んでください。  
※納付期限を過ぎて納付すれば督促手数料と年14.6パーセントの延滞金を徴収することになります。  
(勝浦土地改良区)

## 教育相談室

※相談日 毎週月・水・金曜日  
午前9時～午後5時  
※電話 2-2511番  
※相談員 社会教育指導員 相原 亨

## 2月定例心配ごと相談

日時 2月3日(金)…人権、行政関係  
2月17日(金)…厚生、福祉関係  
午前10時～午後3時  
場所 住民福祉センター2階

## 健康体操教室

2月12日(日)  
2月26日(日)  
午後8時～9時  
横瀬小学校体育館  
講師 田村玉子先生

—飼犬は必ずつないでください—  
**不用犬買い上げ日**  
 2月1日(水)  
2月15日(水)  
成犬 300円  
小犬 100円



### 幼児ツベルクリン 反応検査

とき 二月六日(月) 午後一時三十分～三時

ところ 住民福祉センター

該当児 昭和五十七年一月一日～十二月三十一日まで

満でまだ受けていない幼児。  
◎二月八日(水)午後一時三十分～三時まで福祉センターで判定と陰性者にBCG接種を行います。

料金 無料  
※母子手帳と印鑑をご持参ください。

### 一歳六か月児 健康診査

この健査は、心身の発達に大切な時期に行うものです。該当

者は必ず受診してください。  
とき 二月二十四日(金) 午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十七年六月一日から八月三十一日まで生まれた幼児。

#### 診査内容

- 歯科診査
  - 内科一般診査
  - 栄養及び保健指導
- ※母子手帳、問診票をご持参ください。

### 乳児健康診査

とき 二月十日(金) 午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十八年九月一日～十二月三十一日まで生まれた乳児。

※母子手帳をご持参ください。

### 百日咳・ジフテリア 破傷風三種混合 予防接種

とき 二月二十二日(水) 午後一時三十分～三時

ところ 住民福祉センター

該当者 二歳～四歳未満の子  
接種方法 第一期：一か月ごとに三回接種

第二期：第一期終了後十二か月～十八か月後に一回接種

### 成人病予防シリーズ①

#### 成人病とはどんな病気?

二月一日から七日までの一週間は成人病予防週間です。昭和五十七年の統計によると死因の上位三位をがん(二三・九%)、脳卒中(二〇・七%)、心臓病(一七・七%)のいわゆる成人病が占めています。つまり六〇%以上が三大成人病で死亡しているのです。

しかしこれらの成人病の多くは個人が努力すれば防ぐことができます。成人病ということは昭和三十年に厚生省によって初めて使われましたが、四十

### 巡回健康相談

月日	時 間	場 所
2/8(水)	午前10時30分～12時	坂本集会所
2/16(木)	午後1時～2時30分	今山公会堂
2/23(木)	午後1時～3時	星谷公会堂

料金 無料  
相談内容 ○検尿、○血圧測定、○その他健康手帳をご持参ください。

料金 無料  
※母子手帳と印鑑をご持参ください。

代からの壮年期に多い高血圧、脳卒中、心臓病、がんなどのよくない生活習慣が原因して起こった慢性病を総称したことです。

### 一般診査の実施

老人保健法に基づいて行うこの健康診査は、増加する脳卒中、心臓病などの成人病を予防し早期発見、早期治療を行うことを目的として次の要領で実施されます。昨年一度も検診を受けられていない四十歳以上のかたは、ぜひこの機会に受診してください。

日 二月二十日  
場 所 赤岩医院、湯浅医院  
健康診料 百円(なお生活保護家庭、及び市町村村民税非課税世帯は無料となりますので受診の際受付にお申し出ください。  
一般診査の結果で必要の人に精密診査を実施します(循環器検査、貧血検査、肝機能検査、血糖検査)。  
精密診査料 千円

### 夜間救急当番表

日	当番	電話番号
2月1日	山西医院	
3日	勝浦病院	
5日	上勝第2診療所	勝浦病院 2-2555
7日	湯浅医院	
9日	勝浦病院	山西医院 2-3027
11日	山西医院	
13日	勝浦病院	湯浅医院 2-2003
15日	上勝診療所	
17日	赤岩医院	赤岩医院 2-2006
19日	勝浦病院	上勝診療所 6-0302
21日	上勝第2診療所	
23日	湯浅医院	上勝第2診療所 5-0152
25日	勝浦病院	
27日	赤岩医院	
29日	勝浦病院	

平日 午後6時～翌朝午前9時  
休日 午後7時～翌朝午前9時

麻疹(はしか)の予防接種期間は今月末までです。二歳以上六歳未満で麻疹にかかったことのない子及び予防接種をうけたことのない子はお早目にお申込みください。  
料金 千二百円  
申込先 役場住民福祉課